

報 告 書

事業名	令和5年度第2回大和町地域福祉計画推進協議会 第2回大和町地域福祉活動計画推進委員会
日時	令和6年1月29日(月)午後1時30分～3時45分
場所	大和町役場3階301会議室
報告年月日	令和6年2月9日
報告者	福祉課社会福祉係 小俣
参集者	<p>【地域福祉計画推進協議会委員】</p> <ul style="list-style-type: none">・花里陽子会長・小川実副会長・下塚定子委員・堀田多美夫委員・菅原正郎委員・遠藤弥一郎委員・中島一郎委員・伊藤正和委員・貝田浩幸委員・鈴木利一委員 <p>【庁内委員】</p> <ul style="list-style-type: none">・浅野喜高委員長(副町長)・千葉正義総務課長・児玉安弘財政課長・遠藤秀一教育総務課長・江本篤夫まちづくり政策課長・大友徹健康推進課長・亀谷裕都市建設課長・村田充穂子ども家庭課長・蜂谷祐土福祉課長 <p>【事務局：大和町福祉課社会福祉係】</p> <ul style="list-style-type: none">・荒木直美課長補佐・田中きみえ社会福祉係長・小俣友紀技術主任 <p>【大和町社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none">・田村雄二会長・千葉喜一事務局長・門傳永愛参事 <p>出席計 25 名</p> <p>○欠席者</p> <ul style="list-style-type: none">・佐々木裕美委員・相澤さだ子委員・武藤哲哉委員・樋ノ浦有子委員・阿部洋子委員 <p>欠席計 5 名</p>

1. 開 会

○事務局（蜂谷委員）：皆様大変ご苦勞様です。これより会議を始めます。会議に先立ち、本日は定員15名中、10名のご出席、5名の欠席となっています。大和町地域福祉計画推進協議会設置要綱第6条では、「協議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない」とありまして、本日は過半数を超えた出席ですので、本日の委員会は成立することとなります。

それでは、只今より令和5年度第2回大和町地域福祉計画推進協議会および大和町地域福祉活動計画推進委員会を開催します。なお本日の要約筆記として、宮城県要約派遣センターより成田温子さんと伊藤あゆみさんにご出席をいただいています。

2. 挨拶

○事務局（蜂谷委員）：開会にあたりまして、地域福祉計画推進協議会花里会長よりご挨拶を頂戴します。

○花里会長：皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。本日は、第1回の会議で皆様からご意見をいただいた内容に基づいて、修正した計画を確認し、協議する場となります。皆様の率直なご意見等、ご協力をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 協議

○事務局（蜂谷委員）：ありがとうございました。それでは次第に沿って進めて参ります。「次第3協議事項」です。会議は、大和町地域福祉推進協議会設置要綱第6条にて、「協議会は、会長が招集し、その議長となる」定めておりますので、会議の進行は花里会長にお願いします。それから、各委員の方をお願いします。要約筆記用の記録上、どなたが発言したか堀田委員にお伝えするため、委員の皆様が発言をされる際には、お手数ですが、お名前等を最初に話していただくようお願いいたします。それでは、花里会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

①大和町地域福祉計画・大和町地域福祉活動計画の進捗について

○花里会長：はじめに、「①大和町地域福祉計画・大和町地域福祉活動計画の進捗について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（蜂谷委員）：①大和町地域福祉計画・大和町地域福祉活動計画の進捗につきましては、計画改訂業務を委託している「株式会社ぎょうせい」の担当者より説明します。

○株式会社ぎょうせい澤村主任研究員：紹介ありました株式会社ぎょうせいの澤村と申します。地域福祉計画地域福祉活動計画の最終の中間見直し案をご説明いたします。着座にて説明いたします。

まず、これまでの経緯ですが、前回10月24日に第1回の会議を開催し、委員の皆様よりご意見をいただきました。そして、12月11日から1月10日までパブリックコメントを実施しています。そして、その間に、庁内の関係各課の方にも再度計画素案を確認いただきました。いくつか修正を加えた案が本日お手元にある資料となります。前回10月の資料から変更点には、グレーの網かけをかけ、下に線を引き、修正箇所を明記しております。本日は限られた時間ですので、いくつか抜粋して説明いたします。

まず表紙です。中間見直し（案）の日付は、2024(令和6年)1月としております。これまで地域福祉計画案は全部西暦で表示していましたが、西暦だけは分かりづらい方もいらっしゃるため、西暦に(和暦)を表示しました。本文も同じような表記で統一しています。また、グラフ表の中では、情報量が多く、2段3段になり、かえってグラフが見づらくなるため、本文のみ西暦(和暦)と表示し統一しています。

5ページ、「第1章 計画策定にあたって」 「**2**計画策定の背景」 「(1)国・全国社会福祉協議会の動向」です。前は、年ごとに順を追って説明を記載しましたが、今回地域共生社会を実現するなど、分野ごとにある程度まとめて表を整理しました。9ページ、「(4)各種計画との関係性」です。この図、第5次総合計画と他の福祉分野の計画との関連性が分かりづらいというご指摘がありました。地域福祉計画は他の保健福祉分野との計画を横ぐしに整合性を図ることから、上から覆うというよりも、横ぐしに貫いた方が分かりやすいというご指摘がありまして、図の表示を変更しました。

13ページ、「第2章 大和町の地域福祉を取り巻く現状と課題」 「**1**統計からみる現状」です。前は、2014年から2018年までの5ヶ年間の推移を表示しましたが、2023年(令和5年度)に最新データが揃いましたので、そちらの内容を含めて2018年から2023年までを追加記載しました。13ページから17ページまでも最新のデータに合わせて更新をしております。37ページ、「**3**関係団体アンケート調査からみる現状」です。前回10月の会議にもお話ありました内容です。今回のアンケート調査だけではなく、5年前のア

ンケート調査と比較ができないか、というお話でしたので、関係団体アンケート調査のグラフに関して、2022年度調査と2017年度調査を2つ表示できるようにしました。37ページから40ページまで同様に前回の調査と今回の調査をグラフで比較できるように表示を変更しました。

51ページ、空白のページになっていますが、なぜこうした空白が生じたかといいますと、次の52、53ページの「第3章 各地区の状況」が左のページになるようにとしました。前は最新データのみ表示していたのですが、平成30年と令和5年度を表示し、これまでの経緯を比較できるような形で図の表を作り変えました。平成30年3月末から令和2年2月末までの変化、令和2年2月末から令和5年3月末までの変化ということで、前回より10人以上の増加、1.0ポイント以上の上昇であれば、右肩矢印にし、反対に10人以上の減少、1.0ポイントの低下であれば、右下に下がるような矢印に表示しました。この見開きのページを作るために1ページ空白のページとなります。54ページからは、地区ごとの状況となり、左のページに表と地図、右側のページには、町民アンケートを表示しておりますが、「■普段の隣近所との付き合いの程度」「■地域福祉の認知度」について、町全体や地区の人数の割合などに関して、今年3月31日現在の最新のデータに更新しました。同様の更新を65ページまで修正しました。

66ページ、「第4章 計画の方向性」になります。「1基本理念」に関して、第5次総合計画との関連性に基づき、少し表現を変えました。

69ページ、「第5章 施策の展開」に個別の施策が記されています。「■現状と課題」については、前回の資料では、改正社会福祉法の施行を一番目に掲げて、その下に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律という、2つを記載したのですが、時系列に並べた方が見やすいことで順番を入れ替えております。69ページ、基本目標「1みんなで支え合う地域づくり」施策の方向「(1)福祉意識の醸成」施策「(2)福祉教育の推進」の「社会福祉協議会で取り組むこと」もついて、「子どもから大人までの町民全て地域福祉を理解できるよう、周知、啓発に努めます」を、「全ての年齢層に」と表現を分かりやすく記述を変えました。「行政で取り組むこと」の「地域の高齢者等に講師を依頼しながら、学校での福祉教育を推進します」については、実際は社会福祉協議会で実施していることから一文を削除しました。73ページ、施策の方向「(2)地域福祉活動の充実」の「■成果目標」です。前回の会議の中で、コロナ禍でなかなか活動が進まなかった事業があり、目標値をこのまま設定してよいかというご意見をいただきましたので、目標値を下方修正しました。「地域で起きるさまざまな生活課題に対し、町民相互の自主的な助け合い、支え合

いとの関係が必要だと思う町民の割合」の目標値を90.0%にしました。このように、目標値を下方修正したのに関して、「目標値の変更」とし、文章を追加しました。こちらは目標値を下げた理由を、「定年延長や高齢者雇用の増加によって地域社会への参加意識が変化しているため、目標値を下方修正」と、補足しました。78 ページ、基本目標「**2**人と人がつながる地域づくり」施策の方向「(1)地域のつながりの強化」の「**■**成果目標」での目標値を91.0%に下げました。「目標値の変更を、コロナ禍において地域活動、近所づきあいが停滞したため、当面は、活動・近所づきあいをコロナ禍前の状態へ回復することを目指し、目標値を下方修正するという理由を表示しました。79 ページ、施策の方向「(1)地域での交流の促進」の「行政で取り組むこと」に記している「地域の人が自由に集まれる拠点の整備に向けて公共施設や空き家の活用方法について検討します」について、公共施設や空き家の活用方法とありますが、地域の住民が集まる拠点としては、公共施設が中心になるだろうことから空き家の記述を削除しました。活動拠点は交通施設を中心に行う形になります。89 ページ、基本目標「**3**安心して暮らせる地域づくり」施策の方向「(2)生活環境の整備」施策「**①**暮らしやすい住宅・地域の整備」の「**■**成果目標」では、「住んでいる地域での問題や課題として、道路や公園、空き地にゴミが増えたと感じている町民の割合」を減少させることとなります。「町民・地域ではこんなことに取り組みましょう」について、住民の方に意識を持ってもらうといったことが必要であろうことから、「空き地のゴミをなくすよう関心を高めましょう」という項目を新しく追加しました。91 ページ、施策の方向「(3)健康意識の向上と生きがいのづくり」の「**■**成果目標」の「目標値の変更」、「コロナ禍において地域活動が停滞したため、当面は活動を再開してコロナ禍前の状態に回復することを目指し、目標値を下方修正」の理由を表示しました。100 ページ、施策の方向「(2)制度や福祉サービスの強化」施策「**③**虐待の予防と早期対応」での「行政で取り組むこと」では、「高齢者や子ども、障がい者等への虐待についての正しい理解を深めるために町のホームページのや広報で情報発信を行います」と、読みやすい表現に変えました。虐待については、町の実際の取り組みの段階としては、予防、啓発、虐待が起きた後の早期対応の3段階で対応しているお話がありましたので、町の実態に合うように表現を変えました。前回の10月の会議からの変更点は以上です。

○事務局（田中係長）：事務局より、(株)ぎょうせい澤村様の説明以外に訂正箇所がありますので、補足説明をいたします。47 ページ、「(3)各地区の結果概要」のところです。「**①**地域の良いところ」とありまして、鶴巣地区から始まり、地区の一覧がありますけれども、この地区順を、一般的な大和町で使う行政区順（吉岡、宮床・小野、吉田、鶴巣、落

合、もみじヶ丘)に訂正を考えています。48 ページ、施策の方向「(2)生活環境の整備」施策「①地域で困っているところ」も同様に修正します。それから 89 ページ、「①暮らしやすい住宅地域の整備」の「町民・地域ではこんなことに取り組みましょう」について、「地域でポイ捨てなどのごみの投棄や放置をしないようにしましょう」とありますが、お手持ちの資料に「ごみの放棄」と記載されていたら、「ごみの投棄」と修正をお願いします。以上補足となります。

○花里会長：ありがとうございました。ただいま、大和町地域福祉計画及び大和町地域福祉活動計画の進捗についてのご説明がありました。皆様の方から何かご質問、ご意見あればお願いします。

(意見なし)

質問等はないようですので、第 1 章地域福祉計画第 1 条地域福祉活動計画についてお諮りしたいと思います。

(各委員、異議なし)

異議なしとして次に進んでまいります。

②パブリックコメント意見について

○花里会長：異議なしということで次に進めます。続きまして「協議事項②パブリックご意見について」に進みます。事務局よりご説明をお願いします。

○事務局(田中係長)：事務局田中です。それではパブリックコメントの意見について、資料「大和町地域福祉計画パブリックコメント結果」をご覧ください。いただいた意見はお 2 人より 11 件のご意見をいただきました。回答は、大和町パブリックコメントを実施要綱に基づき、令和 6 年 1 月 25 日より大和町ホームページにおいて公表をしています。また、補足になります。パブリックコメントの結果の対応に、ページを記載しましたが、ページ記載番号が、今日の資料が訂正前の資料のページ番号となっておりましてため、本日の資料のページからはずれている箇所がありました。No. 3「全体を通して」というところの対応案では、7 ページ、105 ページとありますが、105 ページは今回の資料では 106 ページになります。続きまして、No.4、「第 5 章 政策の展開」のところでは、これは P102 ページとなっていますが、今回の資料では、103 ページになります。裏面、No.5、「第 6 章 計画推進体制と評価」の欄に 105 ページとありますが、106 ページにあたります。

○花里会長：ありがとうございました。今の説明の意見についてお話ししたいと思います。

○中島委員：質問意見の前に、皆さんからの質問をさせてください。

○花里会長：はい。皆様からご意見をお諮りする前に、質問等あればお願いします。

○中島委員：はい。パブリックコメントの意見の中でNo.2「子供から大人までの町民全て…」、No.3「連携と協働と協力…」、No.4「専門的な相談窓口を町や地域包括支援センターに変更」とあります部分との質問です。当福祉計画は、地域福祉計画の上位計画にあます大和町総合計画、それから、または福祉分野の各種個別計画の長期計画となっています。そこで、No.1からNo.4までの、同じような意味の表現方法が、上位計画にも下位計画にもあれば、上位計画と下位計画の表現もこのように変えるのか。もし文言の訂正があった場合は、同じような統一としてこのような形で変更するのでしょうか。福祉計画の策定は一番新しいですけど、古い上位計画や下位計画の中にも同じような部分もあった場合にどうするかという問題です。福祉計画に合わせて変更するのか、先に策定したので変更できないというのは、ちょっと意味合いがどうか、ということになります。

○花里会長：ご意見ありがとうございました。今回のパブリックコメントの回答から様々な用語の使い方定義につきまして、どのように考えて使用していくのか、意見がありました。事務局の方からご回答をお願いします。

○中島委員：もし使われていなければそれでいいです。もしあれば、どうするのかという問題です。特に総合計画という上位計画の場合は、一体どうするのかでしょうか。

○事務局（蜂谷委員）：はい、わかりました。それでは中島委員のご質問にお答えします。下位計画には高齢者福祉計画や介護保険事業計画、障がい者基本計画などありますが、地域福祉計画との整合性をとりながら実施します。福祉計画の上位計画となる町の総合計画は、すでに第5次総合計画が完成しておりますため、変更は致しません。総合計画に次ぐ地域福祉計画においては、今回修正した意図としては、地域福祉計画は住民も主体となる計画のため、住民にわかりやすい表現に変えるために、修正したとこです。

○中島委員：つまり、言葉の使い方なんですけど、やはり見る方が見ると、このパブリックコメントでこのような疑問を抱かれると思います。用語の統一という問題でしたが、なければ構いません。

○花里会長：どうもありがとうございました。言葉の使い方は、再度確認しながら進めていくことでよろしいですか。

(はい)

○花里会長：「協議事項②パブリックコメント意見について」をお諮りしたいと思いません。皆様の方からはございませんでしょうか。

(各委員 異議なし)

③令和5年度評価シートについて

○花里会長：進めて参ります。それでは「協議事項③令和5年度評価シートについて」に入る前に、配布資料のご説明を事務局よりお願いします。

○事務局（田中係長）：田中です。今年度の評価シートにつきまして、前年度の評価シートより変更した3点についてご説明申し上げます。まず1点目は、年度評価でお諮りする実績の期間についてです。計画の改定見直しの完成が令和6年2月の実施ということに伴い、第2回の推進協議会の開催を1月に実施いたしましたので、それに伴い、今年度は1月末の推進協議会に合わせての評価を実施しました。前年までの実績は1月末までのものとし、今年度は12月末までの実績となり、昨年よりひと月短い期間での年度評価となっています。2点目の変更としては、計画の見直しに伴い、評価シートの取り組み事業を見直ししました。計画策定より5年経過した現在の取り組みがどんな取り組みかを各課や社協とヒアリングを行い、確認しました結果に基づき、評価シートの取り組みの事業を見直ししました。新たに取り組んでいる事業を追加し、また現在取り組みは進んでないけれども、今後取り組みを進めていく必要がある事業も加えました。備考欄に評価資料に記載なしとの記述については、昨年度までの評価シートに記載がなかった取り組みということで、新規事業という意味になります。最後に評価の指標を変えたことの説明になりますが、昨年まではA B Cということで、Aがよくできた、Bできた、Cできなかったという3段階の評価指標でしたが、今回からはAからDの4段階に変更しました。Aは目標以上に達したとして、具体的には目標に対し、100%以上を達成したというもの。Bは概ね出来たということで、評価に対して80%以上100%未満という達成したものの。Cは目標を下回ったものということで、80%未満であったもの。それからDは実施しなかったもの、と具体的な指標を設定しました。以上となります。

○花里会長：ありがとうございました。続きまして、大和町地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価の内容として、事業の取り組み報告と来年度の方向性について各庁内委員より簡単にご説明をお願いします。

○千葉委員（総務課長）：総務課長と危機対策室長を兼ねております千葉と申します。主なものをご説明します。1ページ、「町の広報や本計画の概要版等を用いて、地域福祉の意識醸成や地域福祉活動への理解・参加促進に取り組みます」【大和町地域福祉計画：基本目標① みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(1)福祉意識の醸成 施策①地域福祉に関する普及啓発】の具体的施策は「地域活動の男女共同推進施策の推進」です。福祉分野に関わらず、防災面などで女性

の参画が求められておりまして、女性が活躍できるようにすることの周知と推進を図っております。男女平等推進審議会という組織もありまして、男女共同推進プランも策定しています。おおむねできたとし、評価はBとしました。2ページ、障害を理由とする差別の解消の推進の関する職員の対応についての具体的施策は「町職員および関係機関等における合理的配慮の推進」【大和町地域福祉計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(1)福祉意識の醸成 施策③障がいへの理解・配慮の促進】です。全職員を対象に、数年サイクルで研修会を実施しています。新規採用職員研修では、採用となった年の4月に研修を実施します。評価はBです。8ページ、危機対策室が担当する部分です。「①地域の防災力の向上」【大和町地域福祉計画：基本目標③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向(2)防犯・防災対策の推進 施策①地域の防災力の向上】の具体的施策は「ハザードマップの公開や周知、防災訓練における出前講座の実施」「自主防災組織育成支援事業」「町民向け地域防災訓練・消防団員向け水防訓練、消防訓練等の実施」を行っています。そして、防災・防火に関する自主防災組織講習会の開催、かつ婦人防火クラブなどの組織の育成支援など展開しています。近年、ほとんどの地区にて自主防災組織を行っていただきました。町の防災で備蓄する非常食食品等の賞味期限の近いものは廃棄するより有効活用していただきこうという思いから、それぞれの地区の自主防災組織訓練の際に提供し、意識向上に役立てるように取り組んでいます。また、昨日行いました防災指導員の養成講習は対象20名、黒川4市町村合同で現地実施しましたら50名ほどの参加がありました。そして、自主防災組織については町で防災組織育成力向上事業を行っており、令和4年度は吉岡南3丁目地区、令和5年度はもみじヶ丘3丁目地区でモデル地区となり、地域の防災力の向上の普及周知を図っております。評価はBです。9ページ、「②地域の防犯体制の強化」【大和町地域福祉計画：基本目標③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向(1)防犯・防災対策の推進 施策②地域の防犯体制の強化】では、毎年「防犯対策推進事業」として、通学の周辺や公園など町内の主要箇所に防犯カメラを計画的に設置し、防犯促進を図っています。評価はBです。13ページ、「広報たいわと町ホームページの充実」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(1)相談支援・情報提供体制への充実 施策①情報提供体制の強化】です。令和6年3月には新しいホームページとしてリニューアルして公開するように準備を進めております。今まで以上に、障害のある方や高齢者などにも見ていただくようにめざしています。17ページ、「再犯防止を進めるため関連施策検討をすすめます」は、【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(3)自立した地域生活の構築 施策②罪を犯した人や被害にあった方への自立支援】の具体的施策「社会を明るくする運動

の推進」として、保護司や更生保護女性会などのご協力を得て、啓発等の事業を行いました。評価はBです。

○**児玉委員（財政課長）**：財政課児玉と申します。10 ページ、コミュニティセンター等「公共施設へのスロープ、エレベーターや障がい者用トイレ、手すりの設置等」【大和町地域福祉計画：基本目標③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向②生活環境の整備 施策①暮らしやすい住宅・地域の整備】を行なっています。令和5年度は、落合ふるさとセンターの大規模改修の実施設計を実施したところです。来年度以降も、改修を計画しています。引き続き各地区に設置する公共施設の障害者等への配慮した形でスロープ、手すり、障害者用トイレの設置予定です。

○**江本委員（まちづくり政策課長）**：まちづくり政策課江本です。2 ページ、具体的施策「地域活性化・地域づくり推進事業」【大和町地域福祉計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向②地域福祉活動の充実 施策①多様な担い手の育成】では、地域のリーダーやボランティア人材の育成に向けて地域福祉や地域共生社会の考え方などを、研修等で支援することとしています。今年度は地区ふるさと産品開発協議会の事業活動は、歴史ある伝統工芸など販売展示統合を行うことで実施しました。引き続き、そうした活動を通しながら、各小中学校等にも応援をしながら運営等について検討を図っていきます。9 ページ、「①暮らしやすい住宅・地域の整備」の具体的施策「空き家・空き店舗バンク事業」【大和町地域福祉計画：基本目標③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向②生活環境の整備 施策①暮らしやすい住宅・地域の整備】を実施し、利用者促進し、ホームページに掲載していますが、現在1件の登録によりまして、広く物件の方もPRという形にはまだ寄与しておりません。空き家空き店舗番号を利用されるという形で利用された登録者については12件ほどありましたが、6件ほどの掲載が滞っている状態です。「子育て世帯等移住・定住応援事業」は、市街化区域、吉岡、杜の丘、もみじヶ丘地区以外の地区に対して、転入、転居される方への助成という形で実施をしており、今年度は8件の事業利用があります。転入転居者合わせまして19名の方に移住いただいている状況で、引き続き展開して参ります。10 ページ、「三世代同居応援事業」では、三世代の方々と交流を図りながら地域活動を行っていただくという形での助成です。今年度は4件の事業利用です。町内に10名の方が三世代同居と併せて転入いただきました。子育て世帯等応援事業と合わせた形でのご利用も可能です。こちらも広くPRを行って参ります。「②交通移動手段の整備」【大和町地域福祉計画：基本目標③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向②生活環境の整備 施策②交通移動手段の整備】の具体的施策「デマンドタクシー・町民バスの運行」について、令和5年度に町民バスのルート等の改正を行いました。その

他、デマンドタクシーの指定乗車場所等の設定を変更して実施を図りました。「移動手段の確保・負担の軽減」では、町民バスデマンドタクシーの減免制度として実施しており、時刻表やルート紹介を広くパンフレット等で周知を図ったところです。

○村田委員（子ども家庭課長）：子ども家庭課村田と申します。6ページ、多様化複雑化する課題に対して、庁内の関係各課や関係機関との連携をいかに図るかというテーマです。【大和町地域福祉計画：基本目標②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(2)地域課題の解決に向けた体制整備 施策①複合化した課題に対応する体制の構築】の具体的施策「ヤングケアラーに関して」は、新しい問題ということで認識し、町での対応についてはこれからになりますが、今年の春の予定で、子ども子育て支援事業計画において、アンケート調査を行い、どの程度の認識でいるか、簡易的な調査を行いたいと考えています。本格的な施策については、県の子ども計画の策定が出ましたら、本格的な調査になります。「児童虐待防止、早期発見、早期対応」は、通告に基づき、受理会議を行い、内容の審査をし、実務者会議にて、どう対応していくのか、今後の方向性について随時対応を決めていく会議を開催し、児童の権利擁護と健全育成に努めていくところです。評価はAです。8ページ、さらに、テーマ「福祉以外の様々な分野との関係機関との連携をいかに図るか」【大和町地域福祉計画：基本目標②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(2)地域課題の解決に向けた体制整備 施策①複合化した課題に対応する体制の構築】では、児童防止虐待ネットワークに関しては、各警察、学校、児童相談所など13機関との連携強化を図りながら、情報収集と対応に努めていきます。評価はAです。「②関係機関との連携体制の強化」【大和町地域福祉計画：基本目標②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(2)地域課題の解決に向けた体制整備 施策②関係機関との連携体制の強化】の具体的施策「必要な個別ケース地域課題に応じて実施する」は、実務者会議に類似する点がありますが、支援児童と直接関わりを持っている担当者が集まり、情報共有を図り、事案の対応にあたっております。評価Aです。続いて、福祉以外の分野では、町内企業における「企業内保育の推進」として、町内企業で企業内保育所を持っている事業所は1件、町内に3か所あります。助成を行い、経済的世帯の軽減をはかっております。評価Aです。10ページ、「①暮らしやすい住宅・地域の整備」【大和町地域福祉計画：基本目標③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向(2)生活環境の整備 施策①暮らしやすい住宅・地域の整備】の具体的施策「ひとり親家庭児童保育所利用への配慮」は、保育所入所の際にひとり親の場合は両親がいる家庭より加点を多くしまして、入所しやすい環境を整えています。来年度入所申し込み予定者681名に対して、41人が対象の世帯となります。13ページ、「①相談支援・情報提供体制の充実」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(1)情報提供体制の強化 施策①相談支援・情報提供体制の充

実】の具体的施策「広報やガイドブック、ホームページなどさまざまな手法を用いた情報提供に取り組みます」では、病院や保育所、認定こども園、その他のサービスなどについて1冊の冊子にまとめて、出生時に各世帯に窓口で配布しているものです。この1冊でどんな施設があるのかを分かりやすくし、内容を編集しております。町のホームページからご覧になることができます。14ページ、「各種相談機関、医療・福祉サービス事業所などと連携し、支援やサービスの必要な人への適切なサービスの提供に取り組みます」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向②制度や福祉サービスの強化 施策①福祉サービスの充実と展開】は、給付関係と児童支援センターの記載になります。「児童支援センター運営事業」では、民間の児童支援センターが町内に2か所、公営の児童支援センターはひだまりの丘内に設置しています。給付関係は、「たいわあんしん出産子育て応援ギフト」は、妊娠の届け出時、出生時に、子育て世帯の経済的軽減を図るために、それぞれ10万円ずつの給付金を行なっております。評価はAです。「あんしん子育て医療」は、いわゆる乳幼児医療で、乳幼児のほか、小学生以上、18歳まで町の単独事業として医療の確保を図っております。さらに「第3子以降育児支援」は、第3子がいる多子世帯の出生児、第3子目が小学校、中学校入学時について給付金を出している状況です。経済的負担と町への定住促進を促すものとして実施している事業です。16ページ、「虐待に関する相談窓口の周知・支援を図ります」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向②制度や福祉サービスの強化 施策③虐待の予防と早期対応】です。関係機関との連携強化となり、重複する内容のため説明を省略します。評価はAです。17ページ、DVに関する対応【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向③自立した地域生活の構築 施策②罪を犯した人や被害にあった方への自立支援】です。DVの相談窓口の周知は、町にて今年度実施しかねるところでしたので、来年度春に女性の研修会がありますので、その時期に合わせてPRを行って参ります。評価はDです。「DV相談」は、相談を受け付けて、内容を確認して、警察の方と連携を図りながら、女性の権利擁護に努めております。「③就労支援の推進」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向③自立した地域生活の構築 施策③就労支援の推進】です。こちらはハローワークと連携しまして、今年の8月役場内に出張窓口を1日間設けていただき、同時に開催している手当の受付の際に、必要な方には相談を実施したところです。

○遠藤委員（教育総務課長）：教育総務課遠藤と申します。1ページ、「(2)福祉教育の推進」【大和町地域福祉計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向①福祉意識の醸成 施策②福祉教育の推進】「学校での福祉教育の推進」は、学校教育では、地域の方と連携した地域協働教

育のほかに、各学校で独自に地域の方と季節の行事や農業体験、地域の農業体験、地域の伝統芸能などが出来る方をお呼びして講師として事業を進めている状況です。現在小学校6校、中学校2校のうち、取り組んでいる学校は小学校4校のみでしたので、評価Bとしました。コロナも落ち着いておりますので、今後活動を積極的に展開していければと思います。「ひとづくりプロジェクト」です。主に将来子どもたちが学力向上だけでなく、料来の社会の形成者として生きる力を育てるために、子どもたちの志を高めるような事業を行っております。主に3つの事業ということで、「志を学び塾」は中学校1年生対象です。「夢と希望と志を語る会」は、小学校4年生と中学校2年生を対象に、今年度は平昌オリンピックで活躍した金メダリスト高木奈々選手をお招きして、講演を行ってまいりました。こころのプロジェクトユメせんプロジェクトは、諸学校5年生を対象に、日本サッカー協会プロアスリートをお招きし、全学校で行いました。いかに良い先生をおよびするかというのが課題ですが、今年度は達成できたことから評価はAです。5ページ、「命の大切さ啓発普及を通して自己肯定感の達成に取り組みます」【大和町地域福祉計画：基本目標②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(1)地域のつながりの強化 施策②つながって生きることの推進】の具体的施策「学校におけるSOS事業」では、命の大切さの事業を実施します。全国学力向上調査の時に大和町では独自にIチェックという検査を行っており、子どもたちに内面に触れるような心理テストのようなものであり、読み解くために全教員のための研修を行っております。連携していることから評価はAです。15ページ、「高齢者や子ども、障がい者等への虐待について、正しい理解を町のホームページや広報等により情報発信を行います」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(2)制度や福祉サービスの強化 施策③虐待の予防と早期対応】です。「虐待防止対策等の推進」で、主に子どもたち、保護者への周知活動を徹底しました。研修会を行った学校もありました。評価はAです。「虐待の予防、啓発・早期対応を図ります」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(2)制度や福祉サービスの強化 施策③虐待の予防と早期対応】については、児童生徒のケガの把握として、身体に異変があればすぐに校長、教頭、養護教員、担任が、連携し対応すること、やはり初動が大切だとして、躊躇することなく、町内連携します。評価はAです。

○大友委員（健康推進課長）：健康推進課大友と申します。3ページ、「②見守り活動の推進」【大和町地域福祉計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(2)地域福祉活動の充実 施策②見守り活動の推進】です。「地域や社会福祉協議会と連携し、支援を必要とする人の把握に努めます」の具体的施策「家庭訪問事業」にて、様々な保健師の活動通じて、相談等もあり、そうした人に対し、家庭訪問したり、把握したり、随時対応していますが、関係機関

と相互に連携を取りながら、見守り活動を実施しております。たくさんの課題を抱える方も増えており、健康推進課のみならず、関係機関と相互に連携を図りながら、訪問による見守り活動を実施しています。「ゲートキーパーサポーター・ひきこもりサポーター養成」です。ゲートキーパーは自殺対策にて見守る立場にある方々を表す言葉ですが、今年度は働く世代のメンタルヘルスに焦点を当てて、研修会を実施しております。令和5年度は初めて町内の事業所にも研修会の案内をしまして、30名ほど集まっています。5ページ、「②つながって生きることの推進」【大和町地域福祉計画：基本目標②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(1)地域のつながりの強化 施策②つながって生きることの推進】の具体的施策「自死予防の推進」です。若い方々への自死予防の普及啓発として、毎年、成人式の出席者に対して、パンフレット啓発物資、ポケットティッシュに連絡先を入れたものをはさみこみまして、配布しています。「ピュアカウンセリンググループ」は、精神障害を抱える方の家族会として、毎月1回定期的にいろんな情報交換を行っております。6ページ、「①複合化した課題に対する体制の構築」【大和町地域福祉計画：基本目標②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(2)地域課題に向けた体制整備 施策①複合化した課題に対する体制の構築】の具体的施策「切れ目ない支援体制の構築」の自死予防では、自死予防対策連絡協議会を設置しまして、自死予防のための啓発の取り組みについて協議するほか、警察消防も含めまして、関係機関に参加してもらい、関係者間の情報共有などを図っている会議です。11ページ、「①健康づくり活動の継続と強化」【大和町地域福祉計画：基本目標③人と人がつながる地域づくり 施策の方向(3)健康意識の向上と意識づくり 施策①健康づくり活動の継続と強化】の具体的施策「健康たいわ21プラン増進事業」、健康診断、検診など計画的な実施になっております。実績は、40歳から75歳を対象として、特定検診としては、昨年度と同じくらいの規模で、国の目標は60%と示されていますが、県内では5番目くらいになります。16.5%の受診です。一部検診の自己負担なども、大幅に見直しをしまして、少しでも受診していただけるような環境作りなども行っていきたいと考えております。「健康づくりの地区組織の育成支援」「地区組織の開催」「健康教室の開催」は、それぞれスポーツフェアの中で、今年9月に実施しておりますことに合わせまして、「健康たいわ21プラン事業」はなどの開催も実施することに合わせまして、個別に生活習慣予防教室など、啓発を目的としました町民向けの教室なども実施しているところです。13ページ、「①包括的支援体制の充実」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(1)相談支援・情報提供体制の充実 施策①包括的相談支援体制の充実】の具体的施策「切れ目ない支援体制の構築支援体制の充実」について、母子保健において、支援体制の構築、出生前から様々なケースなどで関わりを持っており、毎年継続

の取組になりますが、子どもの養育環境を把握したり、あるいは、就学に向けた調整を行っています。情報提供体制の評価は、スマートホンアプリの方に大和町専用のページを開設しております。子どもの月例に応じた検診の実施日、予防接種のタイミング、そうしたものをプッシュ型で対応しています。ほかにも子供の成長記録をつけることもできるような内容になっております。令和2年度から運用しておりますが、現在登録者数515名ほどにて運用しています。16ページ、「①生活困窮者等の把握と支援」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向③自立した地域生活の構築 施策①生活困窮者等の把握と支援】です。心の健康に関する相談になりますが、メンタルヘルス相談を実施する際、カウンセラーを町にて依頼しており、あまり直接的な申し込みは少なく、周知等課題がありますが、保健師が支援ケースとして関わっている方などを対象に相談につながっています。

○亀谷委員（都市建設課長）：都市建設課亀谷です。9ページ、「①暮らしやすい地域の住宅、地域の整備」【大和町地域福祉計画：基本目標③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向②生活環境の整備 施策①暮らしやすい住宅・地域の整備】の具体的施策「母子父子家庭への公営住宅や保育所の優先利用制度」については、公営住宅ではアパートタイプの住宅、下町、蔵下、西原について空き部屋があるので、現在の随時募集となっております。令和5年度の実績では、蔵下住宅と西原第1住宅にそれぞれ1世帯ずつ、2世帯のひとり親世帯が入所している状況です。今後も募集して参ります。評価はBです。10ページ、具体的施策は「公園管理委託」です。ごみの放棄や投棄を無くすことを目的としており、町内になる公園のうち吉岡地区を重点に、城内堤公園、西下蔵公園、熊野堂公園、西柿木公園、くるま公園の5つの公園に看板を設置しております。今後それぞれの公園の利用状況をみながら、看板設置等の対応を行って参ります。評価はB評価とします。11ページ、「②交通・移動手段の整備」【大和町地域福祉計画：基本目標③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向②生活環境の整備 施策②交通・移動手段の整備】の施策は、「道路交通の整備」です。事業の目標は、通学路における交通安全施設の整備を実施し、児童の交通安全を確保するものとなっております。実績は、もみじヶ丘地区、吉岡地区、鶴巣地区の町道、土足部分に関しまして、緑色の歩行者滞となるグリーンベルトというものを設置しております。そのほか、主に交差点部ですが、歩道の保護策等設置しております。今後については、地域や地区、小中学校と連携を図りながら、交通安全対策を実施していくこととなります。評価はBです。具体的施策「道路改良工事に合わせた歩車道の分離や歩道の段差解消」「歩道内の植樹木の撤去」では、吉岡、もみじヶ丘、青葉地区にあります樹木が一部成長によりまして、歩道を盛り上げている個所があります。状況をみながら伐採等進めて参ります。令和5年には吉岡地区で植樹木等28か所

の対応をしております。今後についても状況をみながら、植樹の解消に努めてまいります。評価はBです。「防犯灯、街路灯の整備」では、夜間交通の整備等行うこととしており、新規に5基の防犯灯の設置をしております。なお3月までに新たにまた20か所ほど行うものとなっております。電力の省エネ化として、467機を更新しております。今後地区の要望として必要箇所をみながら、省エネ化を図っていくものとします。評価はAとします。

○蜂谷委員（福祉課長）：福祉課蜂谷です。福祉課は65項目あり、A評価33項目、Bが22項目、Cが6項目、Dが4項目となっております。1ページ、「①地域福祉に関する普及啓発」【大和町地域福祉計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(1)福祉意識の醸成 施策①地域福祉に関する普及啓発】です。社会福祉協議会と情報共有を行いながら、地域福祉意識の醸成を図っていきます。「②福祉教育の推進」【大和町地域福祉計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(1)福祉意識の醸成 施策②福祉教育の推進】については、県アドバイザーの協力を受けながら、町、地域包括支援センター、社協と意見交換を実施し、今後も継続して行う予定です。評価はBです。2ページ、「③障がい者への理解・配慮の促進」【大和町地域福祉計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(1)福祉意識の醸成 施策③障がい者への理解・配慮の促進】です。合理的な配慮が少ないことから、評価はCです。みみサポ、黒川地域自立支援協議会の開催など、障がい者への「差別解消に向けた取り組みの推進」は、評価はBです。先進事例の会議等の出席は職員等行っておりますが、住民に向けての呼びかけが不足しましたので、評価はCです。3ページ、「②見守り活動の推進」【大和町地域福祉計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(2)地域福祉活動の充実 施策②見守り活動の推進】です。「認知症総合支援事業」「配食サービス」「家庭訪問事業」の評価はAからBです。「あんしんコールセンターサービス事業」の利用者数は3名ほど減少しており、今後も周知を行いますことから、評価はCです。4ページ、「③ボランティア活動の強化」【大和町地域福祉計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(2)地域福祉活動の充実 施策③ボランティア活動の強化】の具体的施策「ボランティアセンターの運営支援」は、社会福祉協議会との連携をはかりながらすすめておりますので、A評価です。「①地域での交流の促進」【大和町地域福祉計画：基本目標②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(1)地域でのつながりの強化 施策①地域での交流促進】については、地域の拠点を目指す内容ですが、実際は至っていない状況ですので、D評価です。今度地域の拠点となる事業を計画し、進めていきます。「生活支援体制整備事業・地域ケア会議」は、地域の生活支援コーディネーター等設けまして、実施していきます。評価はAです。「②つながって生きることの推進」【大和町地域福祉計画：基本目標②人と人がつながる地域づくり 施策の方

向(2)地域のつながりの強化 施策②つながって生きることの推進】は、「地域活動センターななつもり」の運営は、運営事務を社会福祉協議会への委託としています。6 ページ、「③集いの場の充実」【大和町地域福祉計画：基本目標 ②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(1)地域の交流の促進 施策③集いの場の充実】の具体的施策「地域活性化事業（となりぐみ活き生きサロン事業）」は、評価 A です。「①複合化した課題に対応する体制の構築」【大和町地域福祉計画：基本目標 ②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(2)地域課題の解決に向けた体制整備 施策①複合化した課題に対応する体制の構築】については、社会福祉協議会を中心とした、健康や福祉などまちづくりに関する部署と連携を取りながら、地域のネットワークの整理の充実を図っている取組で、評価はすべて A です。7 ページ、「②関係機関との連携体制の強化」【大和町地域福祉計画：基本目標 ②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(2)地域課題の解決に向けた体制整備 施策②関係機関との連携体制の強化】です。「高齢者活動支援事業」「敬老事業」「社会福祉協議会と地域包括支援センターとの協働」を積極的に実施し、連携を図っている状況です。すべて評価 A です。8 ページ、「社会福祉協議会との連携強化」を図っている状況です。9 ページ、「①地域防災力の向上」【大和町地域福祉計画：基本目標 ③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向(1)防犯・防災対策の推進 施策①地域の防災力の向上】の具体的施策は「災害用支援者台帳の整備」は、災害において支援しなければならない多数の要支援者の名簿を、民生委員協議会の協力を得て、更新し、作成しております。評価は A から B です。10 ページ、「①暮らしやすい住宅・地域の整備」【大和町地域福祉計画：基本目標 ③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向(2)生活環境の整備 施策①暮らしやすい住宅・地域の整備】の具体的施策「高齢者のお役立ちガイドブック」「広報等による制度の周知」にて、情報周知をします。11 ページ、「②交通・移動手段の整備」【大和町地域福祉計画：基本目標 ③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向(2)生活環境の整備 施策②交通・移動手段の整備】は、「高齢者や障がい者（児）のタクシーの利用助成」を行なっております。県ゆずりあい駐車場利用制度の周知は、なお進める必要がありまして、評価は C です。12 ページ、「①健康づくり活動の継続と強化」【大和町地域福祉計画：基本目標 ③安心して暮らせる地域づくり 施策の方向(3)健康意識の向上と生きがいづくり 施策①健康づくり活動の継続と強化】の具体的施策「介護予防普及啓発事業」では、貯筋友の会、楽楽ステップアップ講座を実施し、B 評価です。「①包括的相談支援体制の充実」【大和町地域福祉計画：基本目標 ④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(1)相談支援・情報提供体制の充実 施策①包括的相談支援体制の充実】では、地域包括支援センターはひだまりの丘 2 階に移転し、高齢者の方々の総合相談を業務委託して、専門的な職員の技術を図っています。14 ページ、「①福祉サービスの充実と展開」【大和町地域福祉計画：基本目標 ④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(2)制度や福祉サービスの強化 施策①福祉サービスの充実と展開】では、「高齢

者福祉事業」「介護予防支援事業」「認知症総合支援事業」等実施しております。AからBの評価です。「共生型サービスをはじめ、対象者と限定することなく、住み慣れた地域でより普段の生活に近い形でのサービスなど、新たなニーズに応じたサービスの展開を検討する」については、県や社協、地域包括支援センター等と連携し、様々な困難に直面している方の課題解消に向けて検討することと、合わせて、地域の特性や資源等を勘案しながら、重点的に取り組むべき福祉施策の検討を行うことは、実施にいたっていない状況ですのでD評価です。障がい者に対して「生活支援拠点整備事業」「切れ目ない支援体制の構築」は継続して行います。15 ページ、「②権利擁護の推進」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向②制度や福祉サービスの強化 施策②権利擁護の推進】の具体的施策「成年後見制度利用促進事業」は、具体的な整備に至っていない状況ですので、C評価です。「③虐待の予防と早期対応」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向②制度や福祉サービスの強化 施策③虐待の予防と早期対応】は、地域包括支援センターと連携を図りながら進めております。B評価です。16 ページ、「①生活困窮者等の把握と支援」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向③自立した地域生活の構築 施策①生活困窮者等の把握と支援】です。地域の区長や民生委員、社協、地域包括支援センター等より情報等いただき、福祉課を通じて生活保護の申請や他支援へつなげていますが、生活保護相談や生活困窮相談は増加している状況です。AからBの評価です。17 ページ、「③就労支援の推進」【大和町地域福祉計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向③自立した地域生活の構築 施策③就労支援の推進】は、ハローワーク等との連携により情報を提供して頂いておりますが、自立を目指す就労にはなかなかつながらないため、C評価です。「県が推進する農福連携等についても視野に入れ、検討を進めることですが、連携には至っていない状況ですので、D評価です。

○花里会長：地域福祉活動計画について、千葉事務局長よりご報告願います。

○社会福祉協議会千葉事務局長：社会福祉協議会千葉です。令和5年度全体の活動については、活動計画に基づき、令和5年度事業計画により実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、感染防止の対策を講じながら、おおむね計画通りに取り組んでいるところです。評価シートの記載は社協の担当事業70の事業となります。評価については、例えば、民生委員からの意見が望ましいところですが、今年度も社協の自己評価とさせていただきます。評価も社協の自己判断で記載したものです。なお、シート空欄の個所については、重複する事業内容となっておりますので、記載を省略しておりますので、ご了承願います。主な事業を絞って報告いたします。

まず1ページ、「①地域福祉に関する普及啓発」【大和町地域福祉活動計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(1)福祉意識の醸成 施策①地域福祉に関する普及啓発】です。社協だよりの発行や共同募金の実施につきましては、区長や地域の方々へのご協力をいただきながら順調に実施しております。住民力、地域力、福祉力を高める事業につきましては、吉岡南3丁目地区の防災関係の活動内容から、要配慮者支援体制づくり支援事業としてまほろばホールにおいて、報告会が開催され、町内会を越えた活動が広がり、地域の活性化が図られたことでした。そのほか、吉田地区更生保護助成会等、4つの団体組織が集い、実施された状況です。「②福祉教育の推進」【大和町地域福祉活動計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(1)福祉意識の醸成 施策②福祉教育の促進】及び、2ページ、「③障がい者への理解・配慮の促進」【大和町地域福祉活動計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(1)福祉意識の醸成 施策③障がい者への理解・配慮の促進】では、吉岡小学校において、県障害者福祉センターの出前講座を活用したゲストティーチャーとの交流など、4学年4クラスに2回開催しました。そのほか、宮床中、小野小学校では、車いす、障がい者疑似体験セットを貸出したものです。

「①多様な担い手の育成」【大和町地域福祉活動計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(2)地域福祉活動の充実 施策①多様な担い手の育成】では、ボランティア講座等の開催及びボランティア団体の支援により、担い手育成の評価に取り組んだところです。3ページ、「②見守り活動の推進」【大和町地域福祉活動計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(2)地域福祉活動の充実 施策②見守り活動の推進】の具体的施策「配食サービスの実施」では、コロナの影響で、今年度も調理を業者委託により実施しており、安否確認を担う配食については、ボランティアの方々へのご協力を得て行い、評価Aとなっています。4ページ、「③ボランティア活動の強化」【大和町地域福祉活動計画：基本目標①みんなで支え合う地域づくり 施策の方向(2)地域福祉活動の充実 施策③ボランティア活動の強化】での研修関係は、コロナ感染防止の対策を講じ、レクリエーション体験会や、大衡村社協との共催により、仙台北部の事業所主催による災害ボランティア支援者養成講座を開催し、ボランティアの育成と交流活動を図ったところです。「①地域での交流の促進」【基本目標②人と人が繋がる地域づくり 施策の方向(1)地域のつながりの強化 施策①地域での交流の促進】では、新たな事業となるミニ食堂の開催にて、吉岡児童館利用の4年生14名と一人暮らし高齢者等との交流促進が図られました。年度内にもう1回の開催を予定しています。5ページ、「②つながって生きることの推進」【大和町地域福祉活動計画：基本目標②人と人が繋がる地域づくり 施策の方向(1)地域のつながりの強化 施策②つながって生きることの推進】は、ひとり暮らし高齢者の誰もが参加できるお茶のみ会、震災避難者交流会ひまわりサロンの再開、地域活動支援センター工房ななつもりの運営支援事業のカフェ事業、及びレクリエーション

ン用品の貸し出し、出前講座等の生き生きサロン等の支援事業については、感染対策を講じながら進めたところです。7ページ、「②関係機関との連携体制の強化」【大和町地域福祉活動計画：基本目標②人と人がつながる地域づくり 施策の方向(2)地域課題の解決に向けた体制整備 施策②関係機関との連携体制の強化】は、「生活支援体制整備事業の実施」にて、区長さんおよび、民生委員・児童委員をはじめとする方々と推進に向けた意見交換会を開催し、今年度は地域資源マップを作成したものです。「福祉関係団体の連携」については、民生委員や老人クラブ連合会等々と連携し、感染対策を講じながら、各種事業に取り組み、定例会の開催をはじめ、研修会及び、体育大会等の運営支援を行いました。ボランティア友の会においても研修会、奉仕作業活動等の運営支援を行ったものです。12ページ、「①包括的相談支援体制の充実」【大和町地域福祉活動計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(1)相談支援・情報提供体制の充実 施策①包括的相談支援体制充実】は、町の人権相談、行政相談と併設し、月1回生活相談所を開催し、困りごとの相談対応を行ったところです。16ページ、「①生活困窮者等の把握と支援」【大和町地域福祉活動計画：基本目標④適切な支援が受けられる地域づくり 施策の方向(3)自立した地域生活の構築 施策①生活困窮者等の把握と支援】の具体的施策「生活安定資金・福祉資金の貸付」については、生活困窮者の自立について、福祉的な支援や県が実施する生活福祉資金を生活困窮となった方への支援として行ったものです。

以上全体を通して、コロナの感染防止に基づいて、実施したところでございます。なお、取り組みですが、コロナの感染が完全に終息しない中、今後も引き続き感染対策の対策を講じながら、配食サービス等や地域福祉活動等を実施するほか、登録ボランティアの推進をはかるため、より一層の充実と、社協としての一層の充実を図りつつ、ボランティアの育成を図っていくところです。また、コロナの感染拡大の影響や、生活様式の多様化によりまして、地域での助け合いや、つながりの希薄さ、啓発活動に積極的に取り組むほか、生活困窮者に対する支援などの取り組みに進める次第です。以上です。

○花里会長：ありがとうございました。各事業の取り組み状況の報告がありましたが、各委員の皆さまより、町や社協への質問、今年度の評価についてのご意見がありましたらお願いします。

○中島委員：評価について質問します。評価のAよくできた、Bできた、CできなかったD実施しなかった、このランクのことで質問します。ABCは努力すれば問題ないと思っています。問題はDです。Dについて今後どうするのか、今後の考え方を聞きたいと思いません。

○花里会長：中島委員よりご意見ありがとうございました。大事な視点だと思います。D評価の取組について、ご回答お願いできればと思います。

○蜂谷委員：福祉課にてD評価が4つあります。4ページ、人が集える拠点整備を目指すことの評価です。地域での交流の促進として、現在実施には至っていない状況ですので、今後は、集いの場の整備に向け、公共施設を活用する機会を各部署と実施していくよう、努力して参ります。

○花里会長：14ページ、「県と社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携し、様々な困難に直面している方への課題解消に向けて検討する」は、実施に至っていないという部分は、D評価になっている部分です。

○蜂谷委員：福祉課では、14ページ「地域生活支援事業」が実施しない状況であります。町以外にも地域でのサービス等の提供をお願いしなければならない状況ですので、県や社協の連携をいただきながら、課題解決に向けた協議を検討して参ります。後期計画の5年内には、実施に向けて努力して参ります。17ページ、「県の推進する農福連携について視野にいて、検討をすすめます」は、障がい者に限らず、いろんな方々への就労につながるために、農業関係と調整していく実施に向けて、情報収集しながら、支援の実施を考えていきます。以上です。

○花里会長：ありがとうございました。今D評価の部分を今度どのようにというお話をいただきました。貴重な計画、支援計画が加わっております。まだ、具体的な各取組に至っていないものをこれから取り組んでいくということになりますので、ぜひD評価が、C、Bになるよう取り組みをお願いしたいです。

○村田委員：子ども家庭課村田です。先ほど説明した通り、17ページ、「配偶者等に対する暴力、暴言の配慮」でのDV等防止に関する相談窓口の周知は、広報が至っておりませんでした。なるべく声をあげられる体制づくりのため、窓口での周知は一番よいと思います。3月の権利擁護の研修期間に合わせて、相談窓口にて周知しながら、推進していきます。

○社会福祉協議会千葉事務局長：7ページ、社会福祉協議会の評価Dについては、「障がい相談支援事業の実施」です。町からの委託事業ですが、令和3年度から、障がい者の計画相談にあたります、有資格を有した職員が退職によりまして、事業が中止となったものです。今現在町から委託を実施している状況ではございますが、社協といたしましては、県社協と連携をしながら、県社協で相談事業を行っている事業所から有資格者を大和町社会福祉協議会の方に派遣して進めていきます。

○花里会長：回答ありがとうございました。中島委員より何かありますか。

○中島委員：ございません。わざわざ評価シートを作ったものですから、評価シートの評価は大事だと思います。

○花里会長：ありがとうございました。他に委員の皆様方より、ご質問でなくとも構いません。何か感じられたことでも構いません。ございますか。本来であれば、委員の皆様方にひとりひとり声をいただきたいところですが、会議時間もかなり長くなって参りましたので、何か質疑等なければ、令和5年度地域福祉計画、活動計画の目標の評価については、異議なしということでもよろしいでしょうか。それでは「協議事項④その他」を事務局よりお願いします。

○事務局（田中係長）：「協議事項④その他」について協議する事項はありませんが、今後の予定についてご報告いたします。

今回協議いただきました地域福祉計画及び活動計画は、本日の意見などを検討させていただき、最終的には、2月末には改訂版を完成する予定です。完成しましたら、委員の皆様方はじめ、各ご家庭に配布させていただきます。

別途お手元にチラシを置かせていただきましたが、宮城県地域共生社会推進会議にて主催するフォーラムのご案内です。余裕がありましたので、ご希望があればとのことでのチラシの配布になります。希望の方は事務局へご連絡いただければと思います。

○花里会長：ありがとうございました。今事務局よりご案内いただきました。今年度の事業に関しましてのご意見評価につきましては、中島委員からもご意見いただきましたが、協力しながら、安心して生活できるように、今後とも評価、実施をお願いしたいです。以上で協議事項の審議は終了し、議長の任を終了し、進行を事務局へお返しします。皆様にはご協力いただきまして、ありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局（蜂谷課長）：皆様におかれましては、ご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。本日の結果を事務局でまとめまして、今後の推進に役立てていこうと思います。本協議会にていただきました評価の結果は、住民参加の観点から、ホームページに更新させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。花里会長、委員の皆様におかれましてはありがとうございました。それでは「次第4. 閉会の挨拶」を小川副会長よりお願いいたします。

○小川副会長：皆様、月末お忙しい時間帯、なおさら月曜日ということで、ご出席をいただきましてありがとうございます。長時間にわたり、ご審議をいただき、本当にありがとうございました。5年度の各部署の評価については、よくこんなに細かく出来たと感心しております。大変ご苦勞様でした。先ほど、D評価については、継続して実施をするということで、頑張ってBなどになるように、よろしく願いしたいです。この評価踏まえ、次年度にはまたひとつ出来ているよう、よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。